

2. 魅力のあるむらづくり

(1)健康長寿：健康長寿社会の実現

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- 「生きがいがあり、健康で寿命が長い」
- 「多様な人材との交流」
- 「どの世代も生きがいとしての活躍の機会がある」

施策の目的

人生 100 年時代を見据えながら、住民が元気で心豊かに本村で暮らし続けられるよう、地域でつながり支え合い、そして誰もが活躍できる村を目指した取り組みを推進します。

現状を踏まえた課題

- ・本村では、健康長寿における重点課題を柱とする「健康とびしま 21」計画を策定し、計画に基づいた取り組みを進めています。
- ・また、健康で安らかな長寿を楽しみ、皆で支え合う社会の形成のため、健康増進、疾病や機能低下の予防に重点を置いた取り組みを進めています。
- ・ライフステージに応じた自主的な健康づくりを推進するため、関係機関の連携強化とともに、幼児期・学齢期からの望ましい生活習慣の定着、健康に関する意識づけを行っています。

▶取り組みの体系

【健康長寿】 健康長寿社会の実現	健康づくりと疾病予防の推進
	高齢者の自立支援・重度化の防止
	トビリハシステムの推進
	認知症対策の推進
	多文化共生・多世代交流等、地域連携の促進
	多様な人材との交流
	多様な交流拠点の整備

主な取り組み

① 健康づくりと疾病予防の推進

生涯を通じた健康づくりの取り組みを展開するとともに、健診の受診率向上に取り組めます。また、生活習慣病の予防対策を徹底しつつ、疾病予防にも取り組めます。

② 高齢者の自立支援・重度化の防止

高齢者の自立を支援するとともに、重度化を防止すべく支援や啓発等の取り組みを展開します。

③ トビリハシステムの推進

地域における介護予防の取り組みを機能強化するため、またあらゆる状態の高齢者が地域の中で切れ目ない支援が受けられるよう構築されたトビリハシステムの推進により、健康的な寿命の延伸に向けて取り組みます。

④ 認知症対策の推進

認知症サポーターの養成・活用に取り組むとともに、地域住民のつながりの中で認知症を早期発見・早期支援に結びつけることができるよう啓発を進めます。

⑤ 多文化共生・多世代交流等、地域連携の促進

多文化共生や多世代交流、地域連携のきっかけづくりとして、国籍や世代を問わない交流機会とともに、村内企業の人材との交流機会を創出します。

⑥ 多様な人材との交流

地域の活性化に向けた多様な交流機会を創出するとともに、現役世代がより積極的に地域活動に関われるような機会づくりに努めます。

⑦ 多様な交流拠点の整備

既存施設の整備により観光交流拠点を設置し、住民はもとより対外的な交流・活動拠点を創出します。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 特定健診受診率 ・令和3(2021)年度の実績(53.1%)を令和9(2027)年度までに60%に増やすこと(約7ポイント(%)増加)を目標とします。	53.1%	60%
② 肺がん検診受診率 ・令和3(2021)年度の実績(25.6%)を令和9(2027)年度までに30%に増やすこと(約4ポイント(%)増加)を目標とします。	25.6%	30%
③ 子宮がん検診受診率 ・令和3(2021)年度の実績(22.3%)を令和9(2027)年度までに28%に増やすこと(約6ポイント(%)増加)を目標とします。	22.3%	28%

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
④ メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満） 該当者数 ・令和3（2021）年度の実績（17.8％）を令和9（2027）年度までに17％以下とすることを目標とします。	17.8％	17％以下
⑤ メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満） 予備群の数 ・令和3（2021）年度の実績（10.4％）を令和9（2027）年度までに10％以下とすることを目標とします。	10.4％	10％以下
⑥ 一人あたり医療費（後期） 一人あたり医療費（国保） ・令和3（2021）年度の実績（医療費）の水準を令和9（2027）年度の時点でも維持することを目標とします。	（後期） 852,468 円 （国保） 362,494 円	現状維持
⑦ 高齢者の自立支援等の事業参加者延べ人数 ・令和3（2021）年度の実績（年8,594人）を令和9（2027）年度までに約10％（866人）増やします。	年8,594人	年9,460人
⑧ トビリハシステムの継続的な実施 ・令和3（2021）年度に実施しているトビリハシステムを継続します。	継続	継続
⑨ 認知症対策の啓発 ・令和3（2021）年度の実績（年1回）を令和9（2027）年度までに年3回とします。	年1回	年3回
⑩ 村内企業の人材との交流機会 ・令和9（2027）年度までに実施し、以降、年1回の頻度で実施します。	—	年1回
⑪ 現役世代が地域活動に関わる事業の展開 ・令和9（2027）年度までに実施し、以降、年1回の頻度で実施します。	—	年1回
⑫ 交流拠点の整備 ・令和9（2027）年度までに整備します。	—	整備済

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：子どもから高齢者まで、すべての世代の住民の生涯を通じた健康づくりを進めます。
- ▶**住民**：健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みます。